

## 第 1 6 7 4 回島根県教育委員会会議 会議録

|    |                 |
|----|-----------------|
| 日時 | 令和 8 年 3 月 26 日 |
| 自  | 13 時 30 分       |
| 至  | 15 時 40 分       |
| 場所 | 教育委員室           |

## I 議題の件名及び審議の結果

### ー 公 開 ー

#### (議決事項)

- 第46号 島根県教育委員会聴聞手続規則の一部改正について（総務課）
- 第47号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則等の一部改正について（総務課）
- 第48号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）
- 第49号 江津地域における新設校のスクール・ミッションについて（学校企画課）
- 第50号 島根県教職員働き方改革プラン（県立学校の働き方改革と市町村教育委員会への取組）について（学校企画課）
- 第51号 島根県立高等学校規程等の一部改正について（学校企画課・教育連携推進課・特別支援教育課）
- 第52号 しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版（案）について（特別支援教育課）
- 第53号 使用料及び手数料の額の改定等に係る規則の一部改正について（文化財課）
- 以上原案のとおり議決

#### (報告事項)

- 第84号 島根県教育委員会教育長の任命同意について（総務課）
- 第85号 令和8年度教育委員会事務局等職員定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）
- 第86号 令和7年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）
- 第87号 島根県教育委員会障がい者活躍推進計画の改訂について（総務課）
- 第88号 島根県教育情報セキュリティポリシーの策定について（総務課・教育連携推進課）
- 第89号 令和7年度末市町村立学校の廃止及び令和8年度市町村立学校の設置について（学校企画課）
- 第90号 令和7年度江津地域における新設校開校準備委員会の検討状況等について（学校企画課）
- 第91号 江津地域における新設校にかかる意見聴取結果について（学校企画課）

第92号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における第2次募集の状況及び最終合格状況について（学校教育課）

第93号 令和8年度使用特別支援学校高等部用教科用図書採択結果について（特別支援教育課）

第94号 令和7年度島根県児童生徒学芸顕彰（教育長顕彰・第2期分）について（社会教育課）

\_\_\_\_\_以上原案のとおり了承

#### －非公開－

##### （議決事項）

第54号 令和8年度島根県教科用図書選定審議会委員の選任及び諮問について（学校教育課・特別支援教育課）

\_\_\_\_\_以上原案のとおり議決

##### （報告事項）

第95号 特別支援学校視覚障がい教育・聴覚障がい教育専任教員の認定及び配置について（特別支援教育課）

第96号 令和8年春の叙勲内示について（総務課・保健体育課）

\_\_\_\_\_以上原案のとおり了承

## Ⅱ 出席者及び欠席者

### 1 出席者【全議題出席】

野津教育長 生越委員 黒川委員 植田委員 高島委員 福島委員

### 2 欠席者

なし

### 3 島根県教育委員会会議規則第14条の規定に基づく出席者

|                |      |                |
|----------------|------|----------------|
| 京谷副教育長         | 全議題  |                |
| 伊藤教育監          | 全議題  |                |
| 野々内教育次長        | 全議題  |                |
| 渡部教育次長         | 公開議題 |                |
| 大場教育センター所長     | 公開議題 |                |
| 瀧総務課長          | 全議題  |                |
| 和田教育施設課長       | 公開議題 |                |
| 竹崎学校企画課長       | 公開議題 |                |
| 和田学校企画課管理監     | 公開議題 |                |
| 大庭県立学校改革推進室長   | 公開議題 |                |
| 山本働き方改革推進室長    | 公開議題 |                |
| 登城学校教育課長       | 公開議題 |                |
| 高倉学校教育課管理監     | 公開議題 |                |
| 椿義務教育推進室長      | 公開議題 |                |
| 伊藤幼児教育推進室長     | 公開議題 |                |
| 土江教育連携推進課長     | 公開議題 |                |
| 清水教育DX推進室長     | 公開議題 |                |
| 八束特別支援教育課長     | 公開議題 | 議決第54号、報告第95号、 |
| 太田保健体育課長       | 公開議題 |                |
| 横地社会教育課長       | 公開議題 |                |
| 勝部人権同和教育課長     | 公開議題 |                |
| 池淵文化財課長        | 公開議題 |                |
| 藤原世界遺産室長       | 公開議題 |                |
| 原田古代文化センター長    | 公開議題 |                |
| 安部福利課長         | 公開議題 |                |
| 勝部教育センター教育企画部長 | 公開議題 |                |

### 4 島根県教育委員会会議規則の規定に基づく書記

|                 |     |
|-----------------|-----|
| 山本総務課課長代理       | 全議題 |
| 山崎総務課課長補佐（人事法令） | 全議題 |
| 瀧川総務課主任         | 全議題 |

### Ⅲ 審議、討論の内容

野津教育長 開会宣言 13 時 30 分

|      |       |      |
|------|-------|------|
| 公 開  | 議決事項  | 8 件  |
|      | 承認事項  | 0 件  |
|      | 協議事項  | 0 件  |
|      | 報告事項  | 11 件 |
|      | その他事項 | 0 件  |
| 非公開  | 議決事項  | 1 件  |
|      | 承認事項  | 0 件  |
|      | 協議事項  | 0 件  |
|      | 報告事項  | 2 件  |
|      | その他事項 | 0 件  |
| 署名委員 | 高島 委員 |      |

— 公 開 —

**議決第46号 島根県教育委員会聴聞手続規則の一部改正について（総務課）**

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

**議決第47号 市町村立学校の教職員の給与に関する規則等の一部改正について（総務課）**

○瀧総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

**議決第48号 市町村立学校の会計年度任用職員の報酬等及び費用弁償の支給に関する規則の一部改正について（学校企画課）**

○和田学校企画課管理監 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

**議決第49号 江津地域における新設校のスクール・ミッションについて（学校企画課）**

○大庭 県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

**議決第50号 島根県教職員働き方改革プラン（県立学校の働き方改革と市町村教育委員会への取組）について（学校企画課）**

○山本 働き方改革推進室長 （資料を一括説明）

○生越委員 プラン自体のことではないが、56ページ「人材確保に向けた取組」で、教員になりたい高校生に向けて教師塾などを行って、限られた学校にそれをお知らせしていたと思うが、教員になりたいと思っている生徒が他にもいるのではないかな。もっと広く高校にお知らせしてもよいと思う。

○竹崎学校企画課長 高校生を対象とした島根大学で行なっている教師塾のスタートは、2校を拠点校で始めた。今は6校で、主に普通科高校を指定して案内をかける。その6校については、島根大学から直接学生がその学校に出向いて語り合い、教師の魅力を伝えている。今年度から、それ以外でも推進校ということで、ほとんどの普通科高校の推進校に声かけを行い、島根大学が夏に行なっている教師塾の取組に参加している。その推進校については、来年度は中山間の高校等にも拡大しようと思っているが、島根大学のキャパの問題や学生の数も限られているので、なかなか全ての学校にということが現状難しい。できるだけ島根県内の教員になりたい高校生については、幅広く声をかけて、参加の機会を与えていきたい。

○福島委員 同じく人材確保の取組に関連してだが、教師になりたい人を増やすなど若手教員のサポート体制ということがある。教員の1年以内、3年以内などの離職率や、教員サポーターの配置の成果などを教えていただきたい。

○竹崎学校企画課長 島根県の教員の3年内の離職率は、今分かっているのは令和4年に採用された者がについて、令和5年、6年と3年以内に辞めた者は約8%である。一般の企業など、全国で公表されているものが全て含めて34%くらいだったと思うが、もちろんそれに比べると少ない数字でもあり、他県等と比べても島根県8%という数字は多くないという状況である。

サポート体制は、教員サポーターという電話やメールでの若手教員の相談を担うという職を置いて昨年度から行なっているが、数がまだ揃っていなかった。今年度は徐々に相談件数も増えてきており、それぞれ松江と浜田にサポーターがいるが、月10件程度くらい相談を受けている。ただ、その10件というのが多いか少ないかというのは同じ教員が悩みを繰り返し相談してくるというところがあるので、印象としてはもっと相談があってもいいという感じはしている。

教員の中にもいろいろ困っていることがあっても、なかなか電話やメールするのはハードルが高く、教員自身も自分で何とか解決しようという思いがあるのか、限られた人の相談になっている。そこへの相談についてハードルを低くするというか、気軽に相談していただけるような体制をとると、先ほどの若手教員の離職や精神疾患等にかかる教員もそれほど多くはなくても件数があるので、そういったことも抑制というか少なくしていくことができると思っている。その辺りのところは今後対応を考えていきたい。

○山本働き方改革推進室長 教員サポーターの件で補足である。この教員サポーター制度

は令和5年度から始まっており、令和5年、6年で今年3年目になる。

先ほど周知等の話もあったが、実際に学校現場に伝えるために管理職研修や様々な説明会でチラシを配ったり、相談しやすいように持ち運びができる電話番号を記載したカードを配るなど周知を行なっている。引き続きそうした働きかけをしていきたいと思っている。

件数については非公表としているが徐々に増えており、校種では小中学校からの相談が多い。クラス経営や職場の人間関係などに非常に困っていらっしゃる。医療機関につなげた方がいい場合は、御本人の了解を受けて、関係機関や関係の市町村教育委員会につなげてサポートしていく体制を整えていく。

○黒川委員 先ほどの人材確保について思うことがある。人材確保に向けた取組というのはとても大切だと思っている。生越委員も言われたが、高校生になりたい職業で上位に挙がるのは教員である。なりたいという憧れがありつつも実際教員になる方がなぜどんどん減っていくかというのは、大学で学校の教育実習に行き現実を見て悩んでしまうという方もおられれば、実際に教員として中におられる保護者が、本当に教員でいいのか、あまりいいように思わない、勧められないと聞くことがある。どんどん若い人たちに入ってきてもらうためには中の働き方改革を進めていく。長時間勤務がネックなのか、保護者対応や先生が本来すべき仕事以外のところで悩んでいる若い方もおられて、どうしようという声もあるようだ。なので、中での働き方改革もどんどん進めないといけないというところで、このプランが今回できたので、少しずつでも取組を推し進めてほしい。

○竹崎学校企画課長 先ほど教員になりたい高校生が多いということで、全国的に発表されている東京大学とベネッセが行った調査で約10%である。これはトップなのだが、島根大学の方で島根県の高校生を対象にアンケートをやっており、9.7%の高校生が教員になりたいというのとはほぼ一致している。10人に1人は教員になりたい。

今、島根県内高校生は1学年5,500人より超えるぐらいなので、10%というとなら大体1年550人が教員になる。ただ、採用も今300人頑張っても取れないという状況が続いている。島根大学の調査でもあるが、島根県の10%の高校生が教員になりたいといっても、そのうちの特に女子生徒の半分は県外でと言っている。理由は分からないが、若い人は県外志向なのか県外に出てしまう。

それから、10%の高校生になりたいと思っても、先ほど委員がおっしゃったとおり、実習等を重ねていって、本当に自分の持っている資質能力と教員という職が合っているのかどうかを本人自身が考えることは決して悪いことではない。島根大学や県立大学が1年生

から実習を行なっているが、そういった取組はむしろミスマッチを防ぐ。何となく教員になりたいではなく、実際に現場を体験してみて、本当に自分に合っているのか考えてもらう機会でもあるので、そういったところはむしろ高校の段階で教員になりたいという気持ちと、それから実際になる数というのは、当然ながらに下がっていくことは一般論としてある。決してそれは必ずしも悪いということではないと思っている。

ただ、こちらとしては教員不足でなり手育成を考えており、できるだけ教職の魅力を若い人たちに、こんな魅力ある仕事だよということを分かってもらいたい。先ほどおっしゃったが、保護者である教員が勧めないというのはよくある話なのかもしれないが、まさに教員採用に関する直接的な取組と働き方改革を両輪でやっていくというのが県教委としてのスタンスなので、しっかりとやっていきたいと思っている。

○植田委員 このプランについては本当にいろいろ親身になって検討され、すばらしいプランができていると思っている。是非ともこれが実行できるように、各所で進めていただきたい。

お願いになるが1点目、先ほどのヘルスケアや健康対策についてだが、産業医や各種相談先に相談するようにと書いてあるが、実際、なかなか休んで行けない状況があり、休むと悪いという気持ちがある先生方がおられる。そういう方々が心置きなく行けるような体制、これはもしかしたら学校の体制になるのかもしれないが、そういったことも含めて進めていただければと思う。

もう1点は、先ほど高校から先生に教師になりたいとあるが、まずそのきっかけは小学校中学校ぐらいのころから具体的にどういうのではないが、こんな先生いいなとか、こんふうになりたいなど漠然としたものが、そこの辺りから生まれてくると思う。きっかけは先生が生き生きとしている姿などを見せること。実際、指導が上手なことなどもあるかもしれないが、ちょっとした先生の姿を見ることで、先生になりたいという漠然とした気持ちを、小中学生を持ってくれるのではないかと思うので、そういったことも含めて、働き方改革を含めて本当に大事なことはないかと思うので、最初に戻るが、ぜひこういうふうなことを、皆さん一緒になって進めていただければと思う。

○野津教育長 私はこの2週間ぐらい市町村を回っているが、何人かの市町村長さんとお話をする機会があった。その中で先般、総合教育会議でこのプランを取り上げたということで、その時に、むしろ教育委員さんの方から様々な意見が出るのだが、それを進めましようということでまとめたということをおっしゃった市町村長さんがおられた。

今回、文部科学省が言われた市町村長、いわゆる首長を巻き込んだ教員の働き方改革を進める。それはすなわち、地域としての議論を巻き起こす。そして、学校設置者として予算をしっかりと付けていくといったことの目的が、ねらいどおりにはまっているところもある。

全部伺っているわけではないので分からないが、公式公開の場で教員の働き方改革を議題とする。本県は明日の総合教育会議で知事とも話すが、本県の場合は普段から話を知事としており、今回、新年度予算においても、この働き方改革に関する部分、新規事業も含めて、かなりの予算案に盛り込んでいただいた。そして、議会でそのとおり議決していただいたということで、教育委員会だけでなく、設置団体である島根県全体として知事及び議会を含めて、ここへ向かっていけているということである。しかし、一方で市町村ではそういう状態がなかなかなかったという所が、市町村長がこれを機会に関心を持ったと言ったことがあった。

具体的な話はいろいろあったが、県教委から適宜こういった骨子など、そもそも考えることとか情報提供していたということで、それを受けながら、自分らも進められたということも言っていたので、市町村立学校も含めて、島根県内全体で少し進む勤務が、元々進めておるのだが、時間外勤務にしても下げ止まり感があつたところのこの壁を破れるかどうか。破らないといけないわけだが、取組体制としては期待が持てるという感じがしている。

来年いきなり目的が目標達成できるわけではないと思うが、計画期間内にじっくりやりながら足らざるを足して、聞きながら計画期間終了後に目標が何とかいけるように。もしよくなければ、更なる対策を考えながら進めていくということが必要ではないかと。そのことが、先ほどから話が出てきている教員の総数の確保ということにもつながるので、引き続き、様々な関係者と努力していかなくてはならないというふうに思っている。

———原案のとおり議決

**議決第51号 島根県立高等学校規程等の一部改正について（学校企画課・教育連携推進課・特別支援教育課）**

○竹崎 学校企画課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

議決第52号 しまね特別支援教育魅力化ビジョン後期版（案）について（特別支援教育課）

○八束 特別支援教育課長 （資料を一括説明）

○福島委員 まず107ページの「交流及び共同学習について」の表記の所が、現状を踏まえた厚みのある内容に書いてあり、大変ありがたいと思った。

質問だが、101ページの小中学校の(2)の「今後の取組」の通級のところで、改めて読ませていただくと、ここでのみ個別の指導計画や個別の教育支援計画の重要性が記載されているというように読んだ。それは通常でも特学でも必要だと思うが、ここで強調されている理由を教えていただきたい。

○八束特別支援教育課長 この通級による指導のところで特に書かせていただいたのが、今、巡回で指導しているが、そこで巡回先の教員ではない教員が指導している時に、通級でやった指導が伝わってはいえるのだが、それを通常の学級でどう生かすかというところまで波及していないという現状があるということを聞いている。全てではないが、一部そういうところがあるので、その辺りをまず、計画の段階から適切に双方が理解した上で進めていくということで、個別の指導計画をこちらに書いている。

通常の学級等では、105ページの1 切れ目ない支援(2)② 学校間等での引継ぎの充実のところで「個別の教育支援計画」のことも書かせていただいている。

○福島委員 ということは通級による指導は、その配置校と巡回を受ける学校とでは温度差がある現状という受け止めということか。

○八束特別支援教育課長 先ほど申し上げたとおり全てではないが、通級の担当者を集めた研修で状況を聞くと、なかなか時間も取れない中で、在籍校の先生方と深く詰めていくことができないという現状があるということは聞いている。

○福島委員 そういうことであれば、通級の教員だけが頑張るのではなく、巡回先の学校の教職員の理解が高まるような周知の仕方を検討していかれるというふうに受け止めてよろしいか。

○八束特別支援教育課長 その部分については特別支援教育コーディネーターの方が各校におられるので、ハンドブック等でそういうことを示している。これから施策を進めていく中で、そういうことを意識して広めていきたいと思っている。

○高島委員 「切れ目ない支援の体制」のところで、体制が構築されて明確に挙げられてい

る点というのはとてもいいと思うのだが、現状は私も分からないが支援や情報が途切れているというような実態が見て取れる。個別の教育支援計画が作成されているが、活用されていないというような声も聞く。こういった課題がとても大きいと思うが、活用をされるような仕組みというようなものは考えておられるか。

○八束特別支援教育課長 今、こういう仕組みを作るというのはないが、我々としてはこの個別の教育支援計画による引継ぎというのをリーフレット等で周知している。だが、現状としてそれがきちんと伝わっていなかったり、様式がそれぞれまちまちだったりするので、なかなか活用しにくいという声も聞いている。我々もそこは課題と思っており、個別の教育支援計画については様式からまず検討していきたいと思っている。その様式を作ることで、仕組みづくりなど周知を広げていきたい。

○高島委員 支援のいる児童が増えていて、全ての先生がこの特別支援教育の理解を求めていくというのはとても大切なことだと思うのだが、一律にこの専門性を求めるとのは難しいのではないかと。専門的なレベルは考えておられるか。

○八束特別支援教育課長 まず、研修の体制的には特別支援学級の担任や通級の担当者を集めて少し専門性の高い研修はできているが、通常の学級、全ての教員となると、なかなか難しさがあると思う。109 ページに書いたが、まずは子どもたちと接していただく機会を増やしていくということを今思っている。これについては市町村の教育委員会と連携しながらやっていく。

ここには書いていないが、校内研修などをどのようにやっていくか、今考えているのが、オンデマンドの研修動画などを充実させて、ホームページ等で一目で分かるような形にしていくと校内の研修に使ってもらえるのではないかと考えている。

それと、全体的に研修観の転換ということが言われていて、自ら学び続ける教職員というのを今、目指しているところである。そういった部分でも、オンデマンドで研修を自ら選んで、それは専門性の高いものから一般的なものも用意しておいて、こういう方はこれを見るとよいというガイドをつけながら、行なっていきたいと思っている。

○高島委員 理学療法士や作業療法士、言語聴覚士など書いてあるが、そういう外部の専門家の配置状況を教えていただきたい。学校間とか地域によって支援の差が生じないような仕組みの調整はもうされているのか。

○八束特別支援教育課長 今理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士については、特別支援学校に配置という形はしていない。現在は、東部医療センターや西部医療センターなどにお

られる方に委託して来てもらっているというような形を各学校でやってもらっている。今後状況を把握した上で、県で一括してそういうお願いができないかを今検討している最中である。それがうまくいけば、どの学校でも需要があればそういった支援をしていくことができると考えている。

また、教員で、言語聴覚士などの資格を持っている方は数名おられる。そういった方が今、ろう学校に勤めておられたりするので、そういった方もおられることはお伝えする。

○福島委員 オンデマンドの研修ということが先ほども出ているが、一つの方策として東西長いことや離島がある島根県にとっては、とても有効な方法だと思う。

一方で、例えば教育センターや特別支援教育課のサイトから私のような外部の者はパスワードが必要で、オンデマンド研修におそらく入れない。校内でもパスワードが必要という状況ではまた今度にしようと、隙間時間でやろうと思っている人たちがためらうような環境があると思う。そのあたりがアクセスがスムーズにいくといいと思う。

それから、外部の者が例えば、こういうオンデマンド形式を見ることができるようになるとすれば、島根県がどういう教員を育てようとしているのか、島根の教育に関心を持っている人たちが更に関心を寄せてくれるような機会にもなるのではないかな。保護者さんもアクセスできるような環境になると良いのではないかなと思った。感想である。

○八束特別支援教育課長 まず行なっているオンデマンド研修のLD支援事業の中ではパスワード付きで行なっている。これから行なっていきたいと思っていることは、割とフリーなものを集めてできないかということは考えている。一部権利等の問題などがあり、パスワードなどの登録が必要であるのも載せるかもしれないが、言っていただいたように誰もが見られるようなものを極力集めていきたいと思う。

○黒川委員 116 ページの「前期の主な取組」の中で、Ⅱ 多様な学びの場における教育環境の充実の5ポツ目の学校の登校時間より早い時刻から子どもを預かる朝の預かり事業の開始（4校）あるが、これは学校の先生方が対応されるということか。

○八束特別支援教育課長 こちらは福祉事業所に委託をして行なっている。現在は松江養護学校、出雲養護学校、浜田養護学校、益田養護学校で行なっている。学校の敷地内の教室を使ったり、その福祉事業所の施設を使ってということもある。

○黒川委員 これは朝の分で放課後の預かりは、ここには入っていないようだが、どのような格好で今、されているか。

○八束特別支援教育課長 放課後については福祉事業所のサービスが充実しており、放課後

等デイサービス事業所が学校に迎えに来て連れて行ってもらって、そこでみてもらうというのがかなり充実しており、そういった対応をしている。一部、県の事業として健康福祉部の方で、松江養護学校と隠岐養護学校は学校で対応している。

○黒川委員　なるほど。解決した。

○生越委員　感想だが、学校でない場所で子どもたちがＩＣＴを使うことによって、学ぶ機会ができたということは本当にありがたいことだと思って読ませていただいた。

その一方で、支援の必要な子どもさんが増えていって、今のお話もあったように先生方が気をつけなければならないことがとても増えている。様々な今お話もあったが、協力体制をとってやっていくことが不可欠だと考える。

理解啓発の部分で、スポーツ用品の貸し出しというのは、子どもたちにとってもいいので、もっと広く子どもたちが使えるようになるといいと思った。

———原案のとおり議決

#### **議決第53号　使用料及び手数料の額の改定等に係る規則の一部改正について（文化財課）**

○池淵　文化財課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり議決

#### **報告第84号　島根県教育委員会教育長の任命同意について（総務課）**

○瀧　総務課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

#### **報告第85号　令和８年度教育委員会事務局等職員定期人事異動（事務職員等関連分）について（総務課）**

○瀧　総務課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

#### **報告第86号　令和７年度優秀指導者表彰の受賞者について（総務課）**

○瀧　総務課長　（資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第87号 島根県教育委員会障がい者活躍推進計画の改訂について（総務課）**

○瀧 総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第88号 島根県教育情報セキュリティポリシーの策定について（総務課・教育連携推進課）**

○瀧 総務課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第89号 令和7年度末市町村立学校の廃止及び令和8年度市町村立学校の設置について（学校企画課）**

○和田 学校企画課管理監 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第90号 令和7年度江津地域における新設校開校準備委員会の検討状況等について（学校企画課）**

○大庭 県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第91号 江津地域における新設校にかかる意見聴取結果について（学校企画課）**

○大庭 県立学校改革推進室長 （資料を一括説明）

○生越委員 「理科を学びたい」「進学して資格取得を希望している」という結果を見て、なるほどと思って感心して見ていた。

その中で「災害に備えることをやってほしい」という希望があったのだが、学校として災害対応のハードの面など、何かされているのかお聞きしたい。

○大庭 県立学校改革推進室長 278 ページ「みんなが通いたくなる学校」「そのために必要なこと」のところの 279 ページ下のその他に、平和で安全な学校、けがをしても過ごしやすい学校といった意見で、そのために必要なこととして、災害に備えるということを小学生が書いていただいていると思う。

施設面の災害対応では、現状の施設の基準に沿ったものを、改修と新設校の管理棟の建替えになるが、そういったものには備わっている形にはするが、特別な何か新たな災害対応ということは、現段階で考えているものはない。

○野津教育長 実際に入ってくる層というか子どもたちに意見を聞くことは、最初統合新設校を作ると言った時の県民の方への約束であり、この時点で取れた。年齢的なこともある。今の災害というのは、小学生が漠然とした、具体的に理想をおそらく述べられてごもっともな話。そういったアンケートをしてくれた方の年齢とか状況などをよく見ながら、今後、新設校が子どもたちにとって魅力あるということが第一である。多くの子どもたちに選ばれる学校にするために、大きな基礎データであると思うので、これを十分活用しながら、今後の検討を進めていきたいと考えている。

———原案のとおり了承

**報告第92号 令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜における第2次募集の状況及び最終合格状況について（学校教育課）**

○登城 学校教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第93号 令和8年度使用特別支援学校高等部用教科用図書の採択結果について（特別支援教育課）**

○八束 特別支援教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

**報告第94号 令和7年度島根県児童生徒学芸顕彰（教育長顕彰・第2期分）について（社会教育課）**

○横地 社会教育課長 （資料を一括説明）

質問意見なし

———原案のとおり了承

野津教育長 閉会宣言 15時40分